

申 立 書

現在、新型コロナウイルス感染症に伴う休業・休学等により「就労・就学等証明書」を取得できないため、別紙「就労・就学内容届出書」のとおり勤務・就学内容を申し立てます。

また、取得が間に合わない「就労・就学等証明書」につきましては、利用開始希望月の月末までに提出することを併せて申し立てます。

なお、提出期限までに「就労・就学等証明書」の提出がない場合や、申立書と証明書の内容に相違がある場合には、認定・入所が取り消しとなることに異議ありません。

令和 年 月 日

大阪市北区保健福祉センター所長

住所

保護者氏名（自署）
